

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	上位目標： 看護師および県立看護学校学生を介し、ビエンチャン県・フォン・ホン地区に歯科・口腔保健サービスシステムを構築、定着させる 本事業2年目においては、事業初年度に提供を開始したヘルスセンターにおける歯科医療サービスの質的向上を目指し、また恒久的にサービス提供が可能となるよう1) システム強化、および2) 全てのステークホルダーに対する教育・指導を徹底している。 (以下、本事業2年目開始時の事業申請内容の項目に準じて記載) 成果1): 確実に強化されている歯科・口腔保健サービスシステム ① ヘルスセンターへの継続訪問による技術指導 ヘルスサイエンス大学歯学部教員を同行させ、ヘルスセンター在籍の看護師に対する歯科医療技術の指導を継続して実施。看護師の歯科医療技術(診断、歯垢を除去するスケーリング、簡易拔牙)は確実に向上している。 ② 実技試験の実施 実技試験は事業2年目の下半期で実施予定。事業2年目の上半期では、看護師に対する歯科知識の習熟度を測るテストを実施(別紙、参考資料1を参照)。テスト結果は現在、解析中であるが、知識不足の歯科領域について、ワークショップにて徹底教育する予定。 ③ 歯科教材の充実 超音波スケーラー一式を全20のヘルスセンターに提供した。同機器により、看護師が容易に、確実に村人の歯垢を除去する事ができるようになった。看護師によるサービスの主体を歯垢除去とし、歯磨き指導と併せて、全患者および村人に対して歯科疾患の予防を啓発する仕組みを整えた。 ④ ワークショップの定期開催 四半期に一度、対象20ヘルスセンターの看護師を一堂に介し、講義、討議の場を設定。知識不足と認識できる分野の再教育、また看護師の歯科医療現場での経験を共有する場としている。ワークショップには地区に在籍する歯科医も参加させ、安全な歯科医療サービス提供のために看護師と歯科医間の連携強化を図っている。 成果2): 事業終了後を見据えた体制強化 歯科・口腔保健サービスシステムの要となるラオス保健省役人、ビエンチャン県保健局局員との打合せを定期的に行い、システム維持に必要な知識・技術の移転、県保健局のニーズの把握、本事業終了後を見据えた体制の検討を実施している。 ① ラオス保健省役人との定期打合せにおいて、ビエンチャン県における歯科医療の実情、および本システムの有効性を共有。ラオス全土に本システムを展開する事について、同省役人と調整中。 ② ビエンチャン県保健局局員との定期打合せにおいて、本システム

	の維持・継続について討議。本事業終了後のヘルスセンターへの指導方法、役割分担について討議。
(2) 事業内容	事業は計画より進捗している。 詳細は「中間報告書・2年目(別紙)」を参照 1. 歯科・口腔保健活動の技術移転及び地域密着型歯科検診の実施 2014年8月から2015年1月までの半年間、6回の訪問を通して、計8ヘルスセンターに対しての技術指導を実施。 2. 看護師に対するワークショップの実施 (2.(1)④を参照) 3. 県保健局局員に対する教育・指導 (2.(1)成果2)を参照) 4. ヘルスサイエンス大学教員、大学院生への技術移転 5. ビエンチャン県看護学校・歯科カリキュラム実施のフォロー 導入済の歯科カリキュラムの運営状況を確認するため、ヘルスサイエンス大学歯学部教員と看護学校を訪問。看護学校教員の指導方法の評価、および講義の補助を実施。
(4) 今後の見通し	事業完了までの今後の見通しは、申請書に記載した通り以上の成果が達成できる見込みである。 設定指標である裨益者数は、総事業期間(2年間)の3/4が経過した現時点で、既に目標を達成した。 18ヘルスセンターにおける歯科医療サービスの提供も順調に推移している。歯科医療では、治療に伴う感染症に対して常に注意を払っているが、今までに事故も発生していない。歯科医が不在であるために歯科医療に対する住民のニーズも高く、また、ヘルスセンターの看護師もサービス提供による口腔内の健康維持の必要性を十二分に認識している。 ラオス保健省、ヘルスサイエンス大学、ビエンチャン県保健局、ビエンチャン県看護学校の関係者全てが本歯科・口腔保健サービスシステムを維持する為に自発的に活動を行っている。 以上の理由から、本事業終了後も導入した歯科・口腔保健サービスシステムは事業地であるビエンチャン県にて恒久的に継続され则认为る。また、本事業にて提唱する看護師を介した歯科・口腔保健の仕組みは、ラオス保健省の取組みとも合致する政策となっている。ビエンチャン県での事業をモデルとし、ラオス全土への展開について同省役人と調整を行っている。